

別紙

県産木材「やまがたの木」認定事業者の認定および認定更新に要する経費と納入方法

県産木材「やまがたの木」認証事業実施要綱第4条第2項および第11条第2項に基づき1回の認定に要する経費は（書類・現地調査経費、センター経費等実費）20,000円とし、認定申請時に納入することとする。

認定事業者の「技術講習」の内容と経費

認定事業者における分別管理責任者を対象として、業務等に関する講習を行うものとする。講習は1年間に1地区で開催し、公開とする。

参加費は、センター会員にあっては受講修了証明書を含めて、一事業者10,000円、非会員は一人15,000円とする。